

令和8年度琵琶湖流域下水道東北部浄化センター都市ガス供給業務仕様書

1 概要

- (1) 対象建物 東北部浄化センター
- (2) 需要場所 彦根市松原町 1550 番地
- (3) 業種および用途 官公庁（下水道施設）

2 ガスの概要

- (1) ガスの種類 都市ガス 13A
- (2) 供給熱量 45MJ/Nm³
- (3) 供給圧力 中圧 B

3 使用条件の概要

- (1) 契約最大使用量: 255 m³/h
(契約最大使用量とは、契約で定める1年間を通じて1時間当たりの最大ガス使用量をいう。)
- (2) 契約年間使用量: 1,090,000, m³
(契約年間使用量とは、契約で定める1年間の契約月別使用量の合計量をいう。)
- (3) 契約年間引取量: 763,000 m³
(契約年間引取量とは、契約で定める発注者が1年間において引き取らなければならぬガス使用量をいう。)
- (4) 受注者と協議のうえ、①または②の条件を設定する。
 - ①最大需要期使用量: 466,000 m³
(11月定例検針日の翌日から3月定例検針日までの使用量の合計)
 - ②契約年間最高使用量: 1,417,000 m³
(契約年間最高使用量とは、契約で定める発注者が1年間において最高に使用できるガス使用量をいう。)
- (5) 契約月別使用量は別紙1によるが状況に応じて変動できるものとする。

4 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。（1年間）
(定例検針日に変動がある場合は、開始日および終了日についても、定例検針日に合わせて変動するものとする。)

5 ガス料金の決定

- (1) ガス料金は、原則として原料費料金、託送料金および諸経費料金により構成するものとする。
- (2) 原料費料金は、各社が大口供給条件等に基づいて設定した原料費料金算定式により算出するものとする。なお、入札時の原料価格は、次の平均価格を用いて算出するものとする。
 - LNG 92,366 円/t : (全日本通関統計：令和6年7月～令和7年6月の平均値)
 - LPG 92,506 円/t : (全日本通關統計：令和6年7月～令和7年6月の平均値)
- (3) 託送料金は、一般ガス導管事業者の2019年11月13日実施の小売託送供給約款(以下「約款」という。)を適用する。なお、一般ガス導管事業者の約款が改定され、託送供給料金が変更になった場合は、改定後の約款に定める託送供給料金によるもの

とする。

- (4) 諸経費料金は、各社毎に設定できるものとする。なお、石油石炭等租税金は LNG 1,860 円/t、LPG 1,860 円/t とする。

6 ガス料金単価調整

原料費料金の変動により単価調整を行う場合は、受注者の大口ガス供給条件に基づき調整できるものとする。また、請求時には調整額の算出資料を提出するものとする。また、原料費料金が適正であると判断できる根拠資料を求める場合がある。

- 7 使用量超過および引取量未達 ※ ()は受注者と協議のうえ、①または②を選択する。
契約最大使用量を超過した場合、(①最大需要期使用量または②契約年間最高使用量)を超過した場合、契約年間引取量に満たない場合は、受注者の大口ガス供給条件に基づき、精算額を請求することができる。

8 ガス料金の算定

ガス料金は、1月(前月の定例検針日の翌日から当月の定例検針日までの期間をいう)の使用量により算定する。

9 ガス使用量の測定方法

- (1) ガス導管事業者が設置した計量器により、毎月の定例検針日に検針を行うものとする。
(2) その月における最大使用量は、原則として負荷計測器により測定を行うものとする。

10 ガス供給設備の財産分界点

敷地境界線とする。ただし、メーターは一般ガス導管事業者所有とする。

11 ガス小売事業者の責務等

- (1) 受注者は、区分バルブ以降の消費機器に関する点検をガス事業法に基づき確実に実施すること。なお、以下の自主調査で前回調査から4年を経過しないものについては、調査の有無を発注者と協議すること。現状の調査状況については別紙2および別紙3を参照のこと。
ア 供給ガスに対する適応性
イ 漏えい検査
ウ ガス栓との接続方法
エ 湯沸器の給排気設備
オ 湯沸器のCO測定
(2) ガス事業法に基づく、危険発生防止周知等の保安業務を行うこと。

12 緊急時の対応および保安体制

災害発生の防止等に関して、ガス導管事業者と連携協力し、保安を確保すること。

13 秘密の保持

受注者は、業務上知り得た情報および事項を他に漏らしてはならない。また、供給期間終了後も同様とする。ただし、事前に承諾を得ている場合はこの限りではない。

14 ガス供給始期までに要する作業

契約日よりガス供給始期までの間に託送供給契約申込など事前作業を要する。

15 その他

本仕様書に規定されていない事項は、受注者が定める約款や供給条件等の規定によるものとするが、それらに規定されていない事項については、協議により決定するものとする。

別紙1

令和8年度 契約月別使用量

(単位:m³)

月別	月間使用量		最大使用量
	中圧B		
4月	90,000	255 m ³ /h	
5月	65,000		
6月	85,000		
7月	55,000		
8月	95,000		
9月	70,000		
10月	98,000		
11月	66,000		
12月	110,000		
1月	130,000		
2月	113,000		
3月	113,000		
計	1,090,000		

別紙 2

供給地点

供給地点特定番号	使用圧力
00212500082302303	中圧 B
00212100082591201	低圧
00212000082662103	低圧
00212500082931002	低圧

※低圧ガスは中圧ガス二次側から減圧して使用しているため、中圧ガスの使用量の中に含まれる。つまり、低圧 3 地点は非取引用計量器（子メーター）である。

別紙3

消費機器状況一覧

棟	階	使用場所	使用機器	数量	前回調査日
管理棟	1F	屋外	GHP	1	2024/10/29
管理棟	1F	屋外	GHP	1	2024/10/29
管理棟	1F	屋外	GHP	1	2024/10/29
管理棟	1F	屋外	大型給湯器	1	2024/10/29
管理棟	1F	屋外	大型給湯器	1	2024/10/29
管理棟	1F	屋外	大型給湯器	1	2024/10/29
管理棟	1F	浴室	風呂釜	1	2024/10/29
管理棟	1F	湯沸室	元止湯沸器	1	2024/10/29
管理棟	1F	湯沸室	テーブルコンロ	1	2024/10/29
管理棟	1F	高熱処理室	シアン蒸留装置	1	2024/10/29
管理棟	1F	高熱処理室	シアン蒸留装置	1	2024/10/29
管理棟	1F	高熱処理室	シアン蒸留装置	1	2024/10/29
管理棟	2F	湯沸室	元止湯沸器	1	2024/10/29
管理棟	2F	湯沸室	テーブルコンロ	1	2024/10/29
焼却溶融棟	3F	湯沸室	テーブルコンロ	1	2024/10/29
焼却溶融棟	3F	ベランダ	大型給湯器	1	2024/10/29
焼却溶融棟	1F	屋外	汚泥焼却炉	1	2024/10/29
焼却溶融棟	1F	屋外	小型専用整圧器	2	2024/10/29